静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりを通じて、誰もが理解し合える共生社会の実現を目指すため、パートナーシップ宣誓制度の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

⑴　パートナーシップ　互いを人生のパートナーとし、相互に責任を持って協力し合うことにより共同生活を行うことを約束した二者の関係をいう。

⑵　宣誓　パートナーシップにある者同士が、知事に対し、双方が互いのパートナーであることを誓うことをいう。

（宣誓の要件）

第３条　宣誓をすることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

⑴　民法（明治 29 年法律第 89 号。以下「法」という。）第４条に規定する成年に達していること。

⑵　共に宣誓をしようとする者のいずれか一方は静岡県内に住所を有し、又は静岡県内への転入を予定し、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 24 条の規定により静岡県内の市町を転出先として届け出ていること。

⑶　配偶者がいないこと。

⑷　共に宣誓をしようとする者以外の者との間に現にパートナーシップの関係がないこと。

⑸　共に宣誓をしようとする者同士が法第 734 条から第 736 条までに規定する婚姻をすることができないとされている者同士の関係（共に宣誓をしようとする者同士がパートナーシップに基づき養子縁組をしている、又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。）にないこと。

（宣誓の方法）

第４条　宣誓をしようとする者は、職員の面前において自署したパートナーシップ宣誓書（様式第１号。以下「宣誓書」という。）に次に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。

⑴　住民票の写し又は住民票記載事項証明書（宣誓日以前３か月以内に発行されたものに限る。）（静岡県内への転入を予定している者（以下「転入予定者」という。）にあっては、次に定める書類）

ア　静岡県内に住所を有する者と共に宣誓をしようとする場合にあっては、住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書（宣誓日以前３か月以内に発行されたものに限る。）又は転出先として静岡県内の市町が記載された転出証明書の写し

イ　静岡県内に住所を有しない者と共に宣誓をしようとする場合にあっては、転出先として静岡県内の市町が記載された転出証明書の写し

⑵　戸籍抄本（宣誓日以前３か月以内に発行されたものに限る。）（日本国籍を有していない者にあっては、現に婚姻していないことを証する書類）

⑶　前２号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

２　知事は、宣誓をしようとする者の一方又は双方が宣誓書に自署することができないと認めるときは、宣誓をしようとする者及び職員の立会いの下で、これを代筆させることができる。

3　宣誓をしようとする者は、宣誓書に通称名（戸籍名以外の呼称で戸籍名に代わるものとして広く通用しているものをいう。以下同じ。）を使用することができる。

4　知事は、宣誓をしようとする者（第２項の規定により代筆する者を含む。）が本人であることを確認するため、次の各号のいずれかの書類の提示を求めることができる。

⑴　個人番号カード

⑵　旅券

⑶　在留カード

⑷　前３号に掲げるもののほか、官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書等であって、本人の顔写真が貼付されたもの

⑸　その他前各号に掲げるもののほか、知事が適当と認める書類

5　知事は、宣誓をした者（以下「宣誓者」という。）が第３条に規定する要件を満たしていると認めるときは、当該宣誓者に対し、受領印を押印した宣誓書の写しを交付する。

（宣誓書受領証等の交付）

第５条　知事は、宣誓者が第３条に規定する要件を満たしていると認めるときは、宣誓者に対し、パートナーシップ宣誓書受領証（様式第２号）及びパートナーシップ宣誓書受領カード（様式第３号）（以下これらを「宣誓書受領証等」という。）を交付する。ただし、宣誓時点において一方が転入予定者である宣誓者（他の一方が県内に住所を有する者である宣誓者を除く。）又は双方が転入予定者である宣誓者に対しては、当該転入予定者が県内への転入後に発行された住民票の写し又は住民票記載事項証明書（県内への転入後であって、提出日以前３か月以内に発行されたものに限る。）を知事に提出した後に交付する。

2　前条第４項の規定は、前項の場合について準用する。

（宣誓書受領証等への子の記載）

第６条　宣誓者は、その一方又は双方と生計を一にする未成年の子（実子又は養子をいう。以下「子」という。）がいる場合において、パートナーシップ宣誓書受領証等に係る子に関する届出書（様式第４号。以下「子に関する届出書」という。）に、宣誓書受領証等（宣誓時に届出する場合を除く。）及び次に掲げる書類を添えて知事に提出することにより、子の氏名及び生年月日を宣誓書受領証等に記載することができる。

⑴ 子との関係性を確認できる書類

⑵ 前号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

2　宣誓者は、宣誓書受領証等に記載した子の氏名及び生年月日の削除を希望するときは、子に関する届出書を知事に提出するものとする。

3　第４条第４項の規定は、前２項の場合について準用する。

4　知事は、第１項及び第２項の規定により子に関する届出書の提出があったときは、その内容を確認し、当該宣誓者に対し、届出の内容に基づく宣誓書受領証等を交付する。

（宣誓書受領証等の再交付）

第７条　第５条第１項の規定により宣誓書受領証等の交付を受けた者は、紛失、毀損、汚損等により宣誓書受領証等の再交付を受けようとするときは、第９条第１項各号のいずれかに該当する場合（共に宣誓をした者同士が結婚した場合及び一方が死亡した場合を含む。次条第１項及び第 11 条第１項において同じ。）を除き、パートナーシップ宣誓書受領証等再交付申請書（様式第５号。以下「再交付申請書」という。）

を知事に提出することにより、宣誓書受領証等の再交付を受けることができる。この場合において、毀損、汚損により宣誓書受領証等の再交付を受けるときは、再交付申請書に当該宣誓書受領証等を添えなければならない。

2　第４条第４項の規定は、前項の場合について準用する。

（宣誓書受領証等の変更）

第８条　第５条第１項の規定により宣誓書受領証等の交付を受けた者は、改姓又は改名等により宣誓書受領証等の記載事項又は宣誓書に記載した戸籍名に変更が生じたときは、次条第１項各号のいずれかに該当する場合を除き、パートナーシップ宣誓書受領証等変更届出書（様式第６号。以下「変更届出書」という。）に宣誓書受領証等及び次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。ただし、宣誓書受領証等の紛失その他やむを得ない理由があるときは、宣誓書受領証等の提出を要しない。

⑴　戸籍上の改姓又は改名の場合にあっては、戸籍抄本（当該改姓又は改名後のものであって、変更届出書の提出日以前３か月以内に発行されたものに限る。）

⑵　前号に掲げる以外の場合にあっては、知事が必要と認める書類

2　第４条第４項の規定は、前項の場合について準用する。

3　知事は、宣誓書受領証等の記載事項に変更が生じたことにより変更届出書の提出があったときは、その内容を確認し、当該宣誓者に対し、変更後の宣誓書受領証等を交付する。

（宣誓書受領証等の返還）

第９条　宣誓者は、次の各号のいずれかに該当するときは、パートナーシップ宣誓書受領証等返還届出書（様式第７号。以下「返還届出書」という。）に宣誓書受領証等を添えて、知事に提出しなければならない。ただし、宣誓書受領証等の紛失その他やむを得ない理由があるときは、返還届出書の提出をもって宣誓書受領証等を返還したものとみなす。

⑴　パートナーシップを解消したとき。

⑵　双方が共に県内に住所を有しなくなったとき。

⑶　一方又は双方が第３条第３号から第５号までに掲げる要件を満たさなくなったとき（共に宣誓をした者同士が婚姻したときを除く。）。

⑷　一方又は双方が宣誓時点において第３条に規定する要件に該当していなかったことが判明したとき。

⑸　一方又は双方が宣誓書受領証等を不正に利用し、又は偽造し、若しくは変造したと知事が認めるとき。

2　第４条第４項の規定は、前項の場合について準用する。

（宣誓書受領証等に記載された子の氏名等の削除）

第10条　宣誓書受領証等に氏名及び生年月日を記載された子（以下「記載された子」という。）は、満15歳に達した日以後、パートナーシップ宣誓書受領証等に関する申立書（様式第８号。以下「申立書」という。）に年齢を証する書類を添えて宣誓書受領証等から氏名及び生年月日を削除するよう知事に申し立てることができる。

2　知事は、前項の規定により申立書が提出されたときは、宣誓者に対し、記載された子の氏名及び生年月日を削除した宣誓書受領証等を交付する。

3　第４条第４項の規定は、前２項の場合について準用する。

（宣誓書記載内容証明書の交付）

第11条　宣誓者は、第９条第１項各号のいずれかに該当する場合を除き、パートナーシップ宣誓書記載内

容証明書交付申請書（様式第９号）を知事に提出することにより、静岡県パートナーシップ宣誓書記載内容証明書（様式第 10 号）の交付を受けることができる。

２　第４条第４項の規定は、前項の場合について準用する。

（個人情報）

第 12 条　知事は、この要綱に基づく事務を行うに際して収集した個人情報を、静岡県個人情報保護条例（平成 14 年 10 月 25 日条例第 58 号）等に基づいて、適正に管理及び保管するものとする。

（県民及び事業者への周知及び啓発）

第 13 条　知事は、県民及び事業者がこの要綱の規定に基づくパートナーシップの宣誓の制度及びその趣旨を理解するとともに、その社会活動の中でこれらを尊重し、公平かつ適切な対応をとることができるよう、周知及び啓発に努めるものとする。

（他の地方公共団体との連携）

第 14 条　知事は、制度の利便性向上に向けて、協定を締結するなど、他の地方公共団体と連携することができる。

（委任）

第 15 条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

附　則

この要綱は、令和５年３月１日から施行する。

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

年　　月　　日

（あて先）静岡県知事

パートナーシップ宣誓書

私たちは、静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、次に掲げる事項を宣誓します。

互いを人生のパートナーとし、相互に責任を持って協力し合うことにより共同生活を行うことを約束した関係である。

宣誓者	戸籍上の氏名又は通称名	(ﾌﾘｶﾞﾅ)	(ﾌﾘｶﾞﾅ)
	生年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
	住　所		
代筆者	戸籍上の氏名又は通称名		
	住　所		

受領印

（裏面）

パートナーシップ宣誓に当たっての確認書

宣　誓　者		
戸籍上の氏名		
＜通称名使用の場合＞ 宣誓書受領証等への 戸籍上の氏名の併記	□併記する　　□併記しない	□併記する　　□併記しない
通称名		
代筆の場合の 理由		
転入予定日	年　　月　　日	年　　月　　日
電話番号		
メール アドレス		

確認事項（□に✓を記入してください。）		
第３条第１号	□成年に達している	□成年に達している
第３条第２号	□県内在住　□県外在住 □転入予定者	□県内在住　□県外在住 □転入予定者
第３条第３号	□婚姻していない	□婚姻していない
第３条第４号	□他の者とパートナーシップ関係がない	□他の者とパートナーシップ関係がない
第３条第５号	□お互い近親者ではない（直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族ではない）	□お互い近親者ではない（直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族ではない）
	□パートナーシップに基づき養子縁組をしている又はしていたことにより近親者となった	□パートナーシップに基づき養子縁組をしている又はしていたことにより近親者となった
個人情報の 取扱い	□宣誓の有無等について、利用可能な行政サービスを所管する県の担当課から問い合わせがあった場合の情報提供に同意します。	□宣誓の有無等について、利用可能な行政サービスを所管する県の担当課から問い合わせがあった場合の情報提供に同意します。
	□利用可能な行政サービス情報の提供、生活上の困りごとなどの把握、変更届等手続に関する御案内などのため、男女共同参画課からメール又は電話で連絡することに同意します。	□利用可能な行政サービス情報の提供、生活上の困りごとなどの把握、変更届等手続に関する御案内などのため、男女共同参画課からメール又は電話で連絡することに同意します。

様式第２号（第５条関係）子の氏名等を記載する場合

（表面）

パートナーシップ宣誓書受領証

宣誓者氏名

生年月日

年　　月　　日生

宣誓者氏名

生年月日

年　　月　　日生

子の氏名

生年月日

年　　月　　日生

子の氏名

生年月日

年　　月　　日生

宣誓日

年　　月　　日

交付番号

第　　号

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領しました。

年　　月　　日

静岡県知事　　印

様式第２号（第５条関係）子の氏名等を記載しない場合

（表面）

パートナーシップ宣誓書受領証

宣誓者氏名

生年月日

年　　月　　日生

宣誓者氏名

生年月日

年　　月　　日生

宣誓日

年　　月　　日

交付番号

第　　号

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領しました。

年　　月　　日

静岡県知事　　印

（裏面）

特記事項

様式第３号（第５条関係）

（表面）

パートナーシップ宣誓書受領カード

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領しました。

宣誓者［本人］　　［パートナー］

氏名　　氏名

（　　年　月　日生）　　（　　年　月　日生）

宣 誓 日　　年　月　日

交付番号　第　　号

年　月　日　　静岡県知事　　印

（裏面）子の氏名等を記載する場合

カードを提示された方へ

このカードは、互いを人生のパートナーとし、相互に責任を持って協力し合うことにより共同生活を行うことを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明するものです。

法的な効力を有するものではありませんが、このカードの提示を受けた方は、上記趣旨を十分に御理解くださいますようお願いします。

【特記事項】

子の氏名　　年　月　日生　　子の氏名　　年　月　日生

【緊急連絡先】（自由記載）

発行：静岡県くらし・環境部男女共同参画課　電話　-　-

（裏面）子の氏名等を記載しない場合

カードを提示された方へ

このカードは、互いを人生のパートナーとし、相互に責任を持って協力し合うことにより共同生活を行うことを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明するものです。

法的な効力を有するものではありませんが、このカードの提示を受けた方は、上記趣旨を十分に御理解くださいますようお願いします。

【特記事項】

【緊急連絡先】（自由記載）

発行：静岡県くらし・環境部男女共同参画課　電話　-　-

備考

1　大きさは、縦 5.4 センチメートル、横 8.6 センチメートルとする。

2　背景には適宜意匠を加えるものとする。

3　特記事項欄には、再交付をした場合の交付年月日等を記載する。

様式第４号（第６条関係）

年　　月　　日

（あて先）静岡県知事

パートナーシップ宣誓書受領証等に係る子に関する届出書

（届出者）住　　所
氏　　名

（届出者）住　　所
氏　　名

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱第６条第１項及び第２項の規定により、子に関する届出書を提出します。

子の氏名	子の氏名
（　　年　　月　　日生）	（　　年　　月　　日生）
子の氏名	子の氏名
（　　年　　月　　日生）	（　　年　　月　　日生）
届出の理由（いずれかに✓を記入してください。） □子の氏名及び生年月日の記載 □子の氏名及び生年月日の削除 □その他（　　）	

※　既に宣誓されている方は、２名分のパートナーシップ宣誓書受領証等（原本）を添えて提出してください。

様式第５号（第７条関係）

年　　月　　日

（あて先）静岡県知事

パートナーシップ宣誓書受領証等再交付申請書

（申請者）住　　所
氏　　名

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱第７条第１項の規定により、パートナーシップ宣誓書受領証等の再交付を申請します。

<table>
<tr><td colspan="3">宣　誓　者</td></tr>
<tr><td>戸籍上の氏名
又は
通称名</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td>年　　月　　日</td><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>宣誓日
交付番号</td><td colspan="2">年　　月　　日　【第　　号】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">再交付を
求める書類</td><td>□パートナーシップ宣誓書受領証</td><td>□パートナーシップ宣誓書受領証</td></tr>
<tr><td>□パートナーシップ宣誓書受領カード</td><td>□パートナーシップ宣誓書受領カード</td></tr>
<tr><td>再交付の理由</td><td colspan="2">□紛失　　□毀損　　□汚損
□その他（　　）</td></tr>
</table>

様式第６号（第８条関係）

年　　月　　日

（あて先）静岡県知事

パートナーシップ宣誓書受領証等変更届出書

（届出者）住　　所
氏　　名

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱第８条第１項の規定により、パートナーシップ宣誓書受領証等の変更を届け出ます。

宣　誓　者		
宣誓書受領証等の氏名	（変更前）	（変更前）
	（変更後）	（変更後）
生年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
宣誓日 交付番号	年　　月　　日　【第　　号】	
その他の変更	（変更前）	（変更前）
	（変更後）	（変更後）
変更の理由	□改姓・改名 □その他（　　）	

様式第７号（第９条関係）

年　　月　　日

（あて先）静岡県知事

パートナーシップ宣誓書受領証等返還届出書

（届出者）住　　所
氏　　名

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱第９条第１項の規定により、パートナーシップ宣誓書受領証等の返還を届け出ます。

宣　誓　者		
戸籍上の氏名 又は 通称名		
生年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
宣誓日 交付番号	年　　月　　日　【第　　号】	
返還の理由	□パートナーシップを解消した □双方が共に県内に住所を有しなくなった □一方又は双方が要件を満たさなくなった （具体的な理由：　　） □その他（具体的な理由：　　）	

様式第８号（第10条関係）

年　　月　　日

（あて先）静岡県知事

パートナーシップ宣誓書受領証等に関する申立書

（申立人）住　　所
氏　　名
生年月日　　年　　月　　日（　　歳）

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱第10条第１項の規定により、パートナーシップ宣誓書受領証等から私の氏名及び生年月日を削除するよう申し立てます。

宣　誓　者		
宣誓書受領証等の氏名又は通称名		
住　所		
連絡先		
備　考		

様式第９号（第 11 条関係）

年　　月　　日

（あて先）静岡県知事

パートナーシップ宣誓書記載内容証明書交付申請書

（申請者）住　　所
氏　　名

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱第 11 条第１項の規定により、パートナーシップ宣誓書記載内容証明書の交付を申請します。

宣　誓　者		
戸籍上の氏名 又は 通称名		
生年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
宣誓日 交付番号	年　　月　　日　【第　　号】	
利用目的		

様式第 10 号（第 11 条関係）

静岡県パートナーシップ宣誓書記載内容証明書

宣　誓　者		
戸籍上の氏名		
通称名		
生年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
宣誓日	年　　月　　日	
備考		

上記のとおり、静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱に基づくパートナーシップ宣誓書に記載されている内容について証明します。

年　　月　　日

静岡県知事　　印